

**求人者・求職者の皆様へ**

・ 事業所名 信越公営企業株式会社  
許可番号 20—ユ—300257

● 取扱職種の範囲等

- ・ 職種は 全職種 ・ 地域は 日本国内、ベトナム

● 手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> <p>成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u>（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>15 %</u>（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	<p>成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>0 %</u>（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。</p>

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

● 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 伊藤 政利 連絡先 0266-57-5645

● 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者の伊藤政利です。
- (2) 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

● 返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。  
紹介した人材が、自己の都合により、1 か月未満で退職した場合は紹介手数料の 70% 相当額、  
3 か月未満で退職した場合は 50% 相当額、6 か月未満で退職した場合は 20% 相当額を返金。  
別紙「返戻金について参照